

北名古屋市議会だより vol.67

まなる



特集 児童虐待

子どもの命と心を守るために いま私たちに何ができるか



※写真はイメージです。

悲しいニュースが相次ぐ

全国で児童虐待事件が相次いで発生しています。児童相談所の児童虐待の相談対応件数(平成29年度は、児童虐待防止法施行前平成11年度)の11・5倍に増加(13万3778件)し、虐待による児童の死亡事件もあとを絶ちません。

国は児童虐待防止法の強化へ

この6月には国会で、児童相談所の体制強化や親権者等による体罰禁止等を盛り込んだ児童虐待防止関連法が改正され、あらたな被害を防ぐための対策が整備されていきます。

市議会として何ができるか

子どもを虐待から守るために、虐待根絶に全力で取り組もうとい

う固い決意を、まずは「子どもを虐待から守るまち宣言」として全員賛成で決議しました。

今後は地域に呼びかけて、虐待をなくすまちづくりにつなげていきたいと思います。

子どものために一緒に考えたい

今後、議会だよりでは虐待を年間のテーマとして連載していきます。私たちにできることは何かを一緒に考えていきませんか？

皆さんのご意見・メッセージを募集します。

議会事務局

○メール

giji@city.kitanagoya.lg.jp

○FAX : (0598)23-3140



子どもを虐待から守る まち宣言

子どもが安心できる家庭で、一番の愛情を注ぐはずの両親などから虐待を受け、命が奪われるという非常に痛ましい事件が起こるなど、日本社会全体にとって深刻な社会問題となっている。

子どもへの虐待は、生命及び人権を著しく脅かす決して許してはならない行為であり、何人にも子どもへの虐待を行わせないという姿勢が欠かせない。

北名古屋市では、「子どもがすてきに育つまち 北名古屋」を推進しており、専門部署を設置し、子どもへの虐待の早期発見、早期支援などのため、児童相談所、警察、学校、保育所、地域の関係機関との密な連携によって子どもへの虐待に対する施策を強く進めているが、虐待の根絶には至っていない現状であり、市民一人ひとりが子どもへの虐待問題に対する理解を深め、主体的な関わりが持てるような環境づくりが喫緊の課題である。

北名古屋市議会は、子どもがいきいきと健やかに成長することができる地域社会の実現に向けて、市や関係機関と一層の連携や情報の共有を図ることで虐待の認識を深め、子どもを虐待から守るという確固たる姿勢を持って、普及啓発・相談体制の強化などあらゆる方策を提言し、虐待の根絶のため全力で取り組むことを宣言する。

令和元年6月26日

北名古屋市議会

CONTENTS

第2回定例会の結果・・・P 4
一般質問・・・P 8

P i c k u p 案件・・・P 5
第3回定例会の予定、編集後記・・・P 16

令和元年 第2回定例会の結果

会期23日間 6月4日～6月26日

今回の議案

条例の改正・・・5件

契約案件・・・1件

決議（議員提案）・・・1件

補正予算・・・2件

条例の改正（議員提案）・・・1件

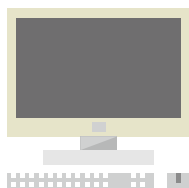
議案番号	議案名	議決結果
議案第44号	北名古屋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	全員賛成
議案第45号	令和元年度北名古屋市一般会計補正予算（第2号）について	
議案第46号	北名古屋市市税条例の一部改正について	
議案第47号	北名古屋市印鑑条例の一部改正について	賛成多数
議案第48号	令和元年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	全員賛成
議案第49号	北名古屋市介護保険条例の一部改正について	
議案第50号	北名古屋市下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	
議案第51号	工事請負契約の締結について（公共下水道雨水管渠整備工事）	
議案第52号	北名古屋市議会基本条例の一部改正について	
決議第1号	子どもを虐待から守るまち宣言に関する決議について	

今号では、色の付いている議案をピックアップし具体的にどう変わるのかを（P5～P7）に掲載しております。



全ての議案内容は、北名古屋市議会ホームページの「議案・請願とその審議結果」をご覧ください。

インターネットで議会の録画中継や議案の審議結果など様々な情報が見られます



是非、この機会に市民の皆様のアクセスをお待ちしております。

北名古屋市議会

検索

※通信料等はご利用者負担となります。

ホームページは
こちらから



Pickup

議案第46号北名古屋市市税条例の一部改正について

**一部の方の、税額の控除や
軽減措置が追加・変更されます。**



地方税法の一部改正に伴い、次のことが改正されます。

- ① 住宅借入金等特別税額控除の拡充
- ② 子どもの貧困に対応するための非課税措置
- ③ 軽自動車税における環境性能割の臨時的軽減措置
- ④ 軽自動車税における種別割のグリーン化特例の見直し

こんな
質問が
出ました

② 子どもの貧困に対応するため

の非課税措置について

Q 対象者の人数と金額は

A 9人で総額11万4000円
になる

Q 国からの措置はあるか

A 国からの補填措置はない

Q 令和3年以降の適用とのこ

とだが、令和4年以降も適
用されるか

A 適用される

さらに
詳しく

対象

① 消費税率10%が適応される住宅

取得（他にも条件あり）

② 婚姻歴のないひとり親で、前年

の合計所得金額が135万円以
下（令和3年度以後の個人市民

税に適用）

③ 令和元年10月から令和2年9月

末までの間に取得した自家用軽

自動車

④ 令和元年度から令和4年度に新

規取得した軽自動車（他にも条

件あり）

Pickup

議案第47号北名古屋市印鑑条例の一部改正について

**市役所以外でも印鑑登録証明書が
受け取れるようになります。**



条例の改正により、マイナンバーカードを使用して全国のコンビニエンスストア等に設置された多機能端末機での印鑑登録証明書の交付を受けることができます。このサービスは今年の10月1日からの運用開始を予定しています。

こんな
質問が
出ました

Q マイナンバーカードの交付率は

A 5月1日現在約9%、

交付枚数は7595枚

Q 印鑑登録証明書の庁舎での

発行枚数は

A 30年度の発行枚数は

約27000通



イラスト：総務省パンフレットより

Pickup

議案第50号北名古屋市下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
下水道事業受益者負担金の負担区が新たに追加されました。



今回の改正では、今まで対象となっていた第1負担区（下図赤色）以外で、市街化区域を第2負担区（下図青色）と定めます。負担金額は第1負担区同様、1平方メートル当たり400円となります。

こんな質問が
出ました

A Q 現在の未納者数とその対応は55名程度。滞納者へは督促状・催告書の送付や資産等の実態調査を行ない納付の協力をお願いしている

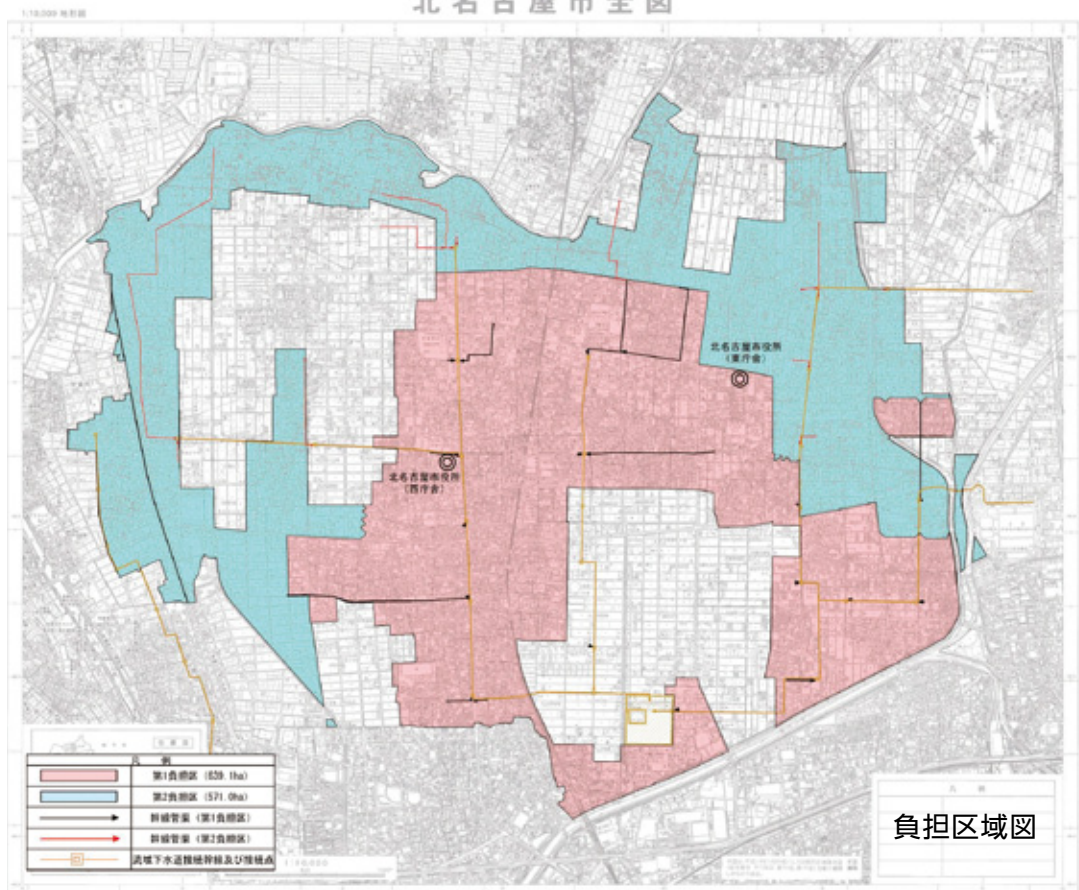
Q 第2負担区に入っていくあたり、状況が変わってくると思うが、どのように考えるか

A 広報やホームページで整備状況をPRしつつ、よく周知をしたうえで事業を進めていきたい



北名古屋市公共下水道デザインマンホール蓋

北名古屋市全図



保険料 段階区分	現行 (保険料年額)	改正後	軽減額
第1段階	25110円	20925円	▲4185円
第2段階	36270円	32085円	▲4185円
第3段階	41850円	40455円	▲1395円

第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で住民税非課税世帯に属する方
	住民税非課税世帯に属し、課税年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下の方
第2段階	住民税非課税世帯に属し、課税年金収入と合計所得金額の合計額が120万円以下の方
第3段階	住民税非課税世帯に属する第1段階、第2段階以外の方

※保険料の賦課にあたっては、100円未満の端数を切り捨てて賦課されます。

今までも、低所得者に対する介護保険料の軽減を行っていましたが、第1段階の軽減割合をさらに増加するとともに、軽減対象を第3段階まで拡大します。

Pickup

議案第49号北名古屋市介護保険条例の一部改正について
低所得者の介護保険料がさらに軽減されます。



さらに詳しく

追加された『継続的な議会改革』や『議会としての災害時対応』は、今までも、議会ICT化推進基本計画の策定や議会災害対応指針の策定等の具体的な活動を行っていましたが、議会基本条例にそれらが明文化されておらず、また、今後も継続して取り組んでいく必要があることから、今回の見直しで追加となりました。



本会議場

議員全員で、議会基本条例の見直しを行った結果、議会の改革を継続的に取り組むこと、また、災害時の対応を迅速かつ適切に行うことを条例に追加しました。

Pickup

議案第52号北名古屋市議会基本条例の一部改正について
議会の基本条例を見直しました。



個人質問

質問議員 12名

市の総合的な防災力を高めるためにについて

沢田 哲(市政クラブ)

鹿田地区では約3年前から鹿田地域防災サポーターが地区防災計画の提出を目指した活動を行っている。震災に備える組織を構築した地域や各自治会で設置されている自主防災会を対象とした救急救助活動のための資機材の設置や、各地域への地区防災計画の策定の啓発などが市の防災力を高めることに繋がると考えるが。

① 地区防災計画策定への啓発活動の現状は。

② 各自主防災会における設備の状況は。

③ 主要な地域防災倉庫に地域のための機材の配置を。

④ 地域からの救急救助資機材設置要求に対する対応は。

⑤ 地域の資機材の保守管理費用は地域の負担か。

防災環境部長

① 今後、策定された地区防災計画をモデルとして他地区の参考となるよう周知啓発に努める。
② 各自治会によって設備内容は様々だが計画的に拡充されている。



③、④ 自主防災会事業補助金によって市が費用の全額又は半額補助を行っているが、各自主防災会の保有している資機材を把握しきれておらず、巨大地震に備えるためにも早期に調査する。
⑤ 消火栓資機材の点検、整備費用の一部を負担していただくことで地域の消防力強化につながると考える。

その他の質問

・消防団の震災時における火災鎮圧活動について
・消防団の震災時における救急救助活動について

成年後見制度の相談窓口・支援機関の設置について

井上 一男(市政クラブ)

成年後見制度とは、認知症や知的・精神障害などで判断能力が不十分な人に代わり、法律、福祉の専門家や親族等が預貯金の管理や福祉サービス等の身上監護事務を支援する制度である。本市の制度を必要とされる方は約3000人いるが、専門家でない親族にとつて手続は難しいため、悩みや課題についてワンストップで対応できる支援機関等が求められている。

① 成年後見制度(親族後見人)を支援する機関の設置時期は。
② 支援する機関は、直営運営か委託運営のどちらか。委託運営の場合はどこに委託される予定か。

③ 支援機関の役割と活動についての考えは。
④ 東庁舎1階地域包括支援センターのカウンターに「成年後見制度の相談窓口」という看板の設置の考えは。

福祉部長

① 国の示す成年後見制度利用促進基本計画に準じて、本市計画を令和2年度中に策定した上で、その計画に基づいて令和3年度中に開設することが努



力義務となつているので現在検討を進めている。

② 委託運営とし、福祉、医療や法律の専門職等を複数人設置する体制を広域的に考えており、清須市と豊山町と情報共有を進めている。委託先については他市町を参考に検討していく。

③ 虐待支援も含めた「権利擁護支援センター」が望ましく、多様なニーズに応えることが可能な体制づくりを推進する。

④ 看板を設置し、相談しやすい窓口体制をつくっていきたい。

その他の質問

・名古屋市収集車の運行ルートについて

高齢者が生きがいを持ち暮らせる まちづくりについて

熊澤 真澄（市政クラブ）

平成30年に策定された第2次北名古屋市総合計画では、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らせることができるまちを目標としているが、増え続ける介護費用、認知症の方の早期発見・治療、高齢者福祉施設の設備の整備など様々な課題がある。

- ① 介護・健康・医療などで困った時、どのように対応しているのか。
- ② 高齢者の方がいきいきと社会参加できる活動の場への働きかけについて。
- ③ 介護サービスの今後の計画及び介護費用の抑制を図るための対策は。
- ④ 自宅での暮らしを継続するための取組状況は。
- ⑤ 職員・臨時職員の業務の引き継ぎ状況は。また施策の検証、進捗について指標をどう活用するの。

高齢福祉課長

- ① 昨年度に地域包括支援センターを2か所新設し、3センター体制で保健師や社会福祉士など専門職の相談を受けることができる体制を整えている。
- ② 市内4か所の憩いの家における市民活動への支援や、高齢者活動センターにおいて就業機会の提供など支援を行っている。



- ③ 生活機能の低下を防止する教室の開催などを行うとともに、民間企業とのコラボ等多様な社会資源の発掘と活用を図る取組を推進していく。
- ④ 在宅介護者への介護の情報交換や相談支援、認知症サポーター養成講座の開催などを行っている。
- ⑤ 職員が日々の相談記録を電子カルテに記載して情報を共有している。指標については、地域包括支援センター運営協議会で意見をいただきながら事業を推進している。

期日前投票所の設置と投票環境の 向上について

間宮 文枝（公明党）

平成15年に導入された期日前投票制度が浸透し、本市における期日前投票者数は徐々に増加しているが、18歳、19歳の期日前投票を利用した人の割合は右肩下がり現状である。選挙年齢の引き下げを機に高校や大学等での投票所も増え、商業施設等便利な場所に設置した自治体では、期日前投票をした人の割合が県内最多であった。本市においても、「北名古屋市と名古屋芸術大学との連携に関する協定」を締結していることから、大学の構内に期日前投票所を設置してみてもよい。また若者の投票意欲の向上及び投票者の利便性向上のため駅構内やショッピングモールへの設置、公共施設への増設に考えた考えは。

総務課長

期日前投票所の利用の定着を認識しており、増設について研究を進めている。しかし、複数の期日前投票所を設ける場合は、二重投票を防止するための専用回線の整備が必要であり、大学や商業施設等に設置する場合は投票箱の保管場所等のセキュリティ対策も必要となるため、様々なデータを分析し、どこに増設することが効果的なのか検討する必要があると考える。費用対効



期日前投票所

果を踏まえた期日前投票所のあり方について、大学や駅構内、商業施設への設置、公共施設への増設も含めて、引き続き研究しつつ、投票環境向上に努めていきたい。

その他の質問

・有権者の投票率向上の更なる取組について

防災部局がつなぐ学校と地域の連携について

渡邊 麻衣子（日本共産党）

災害時、避難所となる学校は地域防災の拠点として市民からの期待が高い。災害時は、行政職員は様々な対応に追われ、教職員は児童・生徒の安全確保や学校教育活動の維持・再開を最優先に行わなくてはならないため、学校の設備や防災機能を把握し、避難所を主体的に利用する市民への積極的な情報提供が必要である。市の防災部局が事前に学校・地域の自主防災会等と情報を共有し協議しておくことで、円滑な避難所運営への支援につながると思われるが。

- ① 小・中学校の防災計画・避難所運営計画は。
- ② 学校の防災機能や設備の把握と市民への情報共有は。
- ③ 学校と市民が連携体制をつくるための対策は。

防災環境部長

- ① 市内の小・中学校16校が大地震防災計画を整備し、教職員の動員や活動内容など避難所の管理運営について明記している。
- ② 市の防災訓練の際の現場確認が情報提供の場と捉えているが、学校設備について情報共有できていない部分はあると認識している。



総合防災訓練

- ③ 対策については、コミュニティ・スクールの枠組みを通じて防災部局が学校と地域の橋渡し役となつて、災害時の避難所の機能が最大限発揮できるよう、学校関係者、地元自治会、PTA、ボランティア団体などと情報共有を図っていく。

その他の質問

- ・プレーパーク事業の推進について
- ・学区外の公園利用について
- ・ハラスメントのないまちづくりについて

児童クラブと放課後子ども教室の統合について

浅利 公恵（市政クラブ）

本市では児童クラブと放課後子ども教室の責任者と行政が合同会議を行う等連携に向けた取組を行っている。児童クラブの施設内で放課後子ども教室の両方を行うことは、定員、施設の関係や目的（生活の場としての児童クラブ、学習の場としての放課後子ども教室）が異なるため統合は困難であるが、指導員の先生や指導方針を統一した方が児童にとってよいのではないかと考える。運営の方法、指導方法の見直しや保護者ニーズの把握についての考えは。

福祉部次長

児童クラブは、厚生労働省所管で留守家庭の子ども放課後の生活の場の提供を目的としている。また、放課後子ども教室は、文部科学省所管で全ての小学生が対象で学習支援に重点を置いて運営をしている。その目的、所管の違いから、事業を統合することはできないと考えるが、生活の場と学びの場を一体とする考え方は必要である。各校区の児童館、児童クラブ及び放課後子ども教室の3事業を1つの団体での運営が可能であれば、より柔軟で統一的対応が図れると考える。保護者ニーズの把握は3事業の責任者会議で問

題意識等の統一及び解決策の共有を行っている。

その他の質問

- ・ファミリー・サポート・センター利用の補助について
- ・認知症の事故救済制度について



沖村児童館

清掃工場の余熱を利用した温水プールの活用について

清水 晃治（市政クラブ）

その他の質問

市民の健康寿命の延伸を目指す健康づくり運動の総合的な指針として策定した「北名古屋市中心部プラン21」の資料によると、本市の状況は、特定健診受診率の低さや若い世代での大腸がん検診受診者数が少ない傾向にあり、生活習慣病予防対策と若年層への各種健診への誘導が重要な課題である。生活習慣病予防には適度な運動が有効であり、災害時相互応援協定を締結している新潟県妙高市の体育施設では、プール本来の使い方にとどまらず施設内のすべての空間、設備を有効活用して多種多様なプログラムを提供しているため、幅広い年齢層が利用できる非常に人気を博している。現在建設中の（仮称）北名古屋清掃工場の余熱を利用した温水プールでの設備の活用や幅広い利用者獲得の方法について、どのように考えているのか。

防災環境部長

北名古屋衛生組合が市民の健康増進に寄与することを目的に温水プールの建設を進めている。施設の活用方法としては泳ぐだけの施設ではなく、多目的なプログラムを充実させることで幅広い年齢層で利用者間の交流も深まるよう引き続き協議していく。



余熱を利用した温水プール（イメージ図）

通園通学の交通事故を防ぐ安全対策と今後について

齊藤 裕美（公明党）

その他の質問

5月に大津市において、歩道で信号待ちをしていた園児の列に車が突っ込み、死者を出す痛ましい交通事故が発生した。本市では、通学路安全対策のため通学路の完全カラー化の推進をしているが進捗状況は、2016年の猶木議員の通学路の安全対策の今後の展開についての一般質問の答弁で、「第1ステージがドライバー目線、第2ステージが利用者目線で質的改良、第3ステージが道路構造の整備」との答弁であったが現在はそのステージまで進んでいるか。また、保育園児の通園や園外活動、未就学児が利用する子育て関連施設周辺の歩道の点検整備を実施する考えは。

副市長

本市では、通学路の安全対策を優先し、関係各課や国や県の道路管理者、警察、小学校と連携し通学路緊急合同点検や通学路交通安全対策検討会を組織している。通学路のカラー化は平成24年度から毎年実施したことにより、市内各所で目に見えるようになった。今後は、第1ステージのカラー化対策だけでなく、防護柵の設置等を行う質的・構造的改良を伴う次なるステージにも取り組んでいきます。



通学路のカラー舗装

子どもの医療費の無料化について

川 康宏(日本共産党)

北名古屋市医療費支給条例の一部改正により、昨年8月診療分から小・中学生の約3分の1の医療費が無料となった一方で、無料対象となっていない世帯もある。子どもの医療費に関しては多様な意見があり、市民の関心も高い。若者夫婦などは実質賃金も上がらず、教育費の負担などもあり、これ以上景気が悪化すればさらなる実質賃金の低下や家計消費の落ち込みが予想される。

その他の質問

- ・住民基本台帳について
- ・学校の進路指導について

未来を担う主人公である子ども達が景気や親の所得に関係なく、いつでも医療を受けられることが必要ではないか。

国保医療課長

子どもたちが生まれ育った家庭の経済状況に関わらず、健康で教育を受ける機会、安全・安心に過ごせる環境を提供することは行政の責務である。子ども医療費の1割を負担していただくことにより、保育園の待機児童ゼロや放課後の児童の居場所づくり、教育環境の整備など将来を担う子どもたちに対する様々な施策に取り組んでいる。今後子ども医療費助成については、他の子育て支援策の動向と財政バランスを意識しながら慎重に検討し、将来



乳幼児・妊産婦の防災について

上 野 雅美(無会派)

東日本大震災や熊本地震の検証の中で災害時要援護者である乳幼児、妊産婦に対するケアが不十分であったと報告されている中、本市は乳幼児と妊産婦への対策がなされていない。また、災害時にどう行動するか事前に考える機会や災害に対する正しい知識を持つことが重要と考える。

- ① 乳幼児、妊産婦の防災対策についての啓発方法と現状と課題は。
- ② 乳幼児や妊産婦向けの災害時の行動、日頃の備え等をまとめたパンフレットの作成及び配布の考えは。
- ③ 防災へ興味を持てるような分かりやすい啓発を取り入れる考えは。

市民健康部次長

① 防災対策の啓発は、パパママ教室、4か月、10か月児健康診査で啓発コーナーを設置し、ポスターの掲示とチラシの配布、妊産婦や乳児がいる家庭に必要な非常用持ち出し袋の中身を展示している。また、赤ちゃん訪問事業で配布している子育て情報誌の中で、災害対策の頁を設けているが、実際に各家庭でどれくらい災害への準備がなされているか現状把握できていないことが課題であり、啓発方法を検討していく。

- ② 現在配布しているチラシの内容を災害への備えにより役立つものになるよう再考していきたい。
- ③ 他市町のものを検証し、実際に発災した時に、どう行動すべきかイメージができるようなものを検討していく。

その他の質問

- ・避難所となる学校施設について
- ・災害時避難所の運営について



ごみ処理場稼働後の交通渋滞等への対策について

阿部 武史(無会派)

平成28年に建設工事が開始されたごみ処理場の稼働開始まで約1年近くとなった。ごみ処理場東側の県道名古屋外環状線は慢性的な交通渋滞に悩まされており、愛知県から事故対策危険箇所として指定されている。外環状線沿線は店舗などが増加しており、今後建設されるごみ処理場の余熱を利用したプールが供用開始となれば、さらなる交通渋滞が予想でき、きめ細やかな交通渋滞への対策が必要である。

① ごみ処理場に搬入出する収集車の経路によつては、更なる交通量の増加となるが、井瀬木二子間の信号機等の設置を協議すべきでは。

② 市民からの問い合わせや不安解消にむけた周知説明など、交通渋滞に対するきめ細やかな対策に向けた取組は。

副市長

① 井瀬木二子間の信号機の設置については、地元からの要望もあり、道路管理者である愛知県などと協議したが、西枇杷島警察から横断者が少ないことなどから設置の必要性は認められないとの回答であった。今後、県道と交差する道路の構想路線など必要があれば検討していく。



県道名古屋外環状線

② ごみ処理場の供用開始後の現状と予想交通量を比較して、状況変化があれば、名古屋市とともに地元説明を行うことも必要だと考えている。

その他の質問

・ごみ処理場建設に係る周辺整備の進捗について
・ごみ処理場近辺の交通量調査の必要性について

窓口サービスの更なる向上について

梅村 真史(無会派)

市民の相談に乗り、的確に仕事を進める上で大切なことのひとつに空間環境がある。近年BGMを流す取組が注目されており、その効果として、1. マスキング効果(話しやすい空間をつくる)。2. 感情誘導効果(リラクソス効果の向上)。3. イメージ誘導効果(快適な空間演出)があげられる。こうした理由から病院や企業等だけでなく、自治体での導入例もある。心地よい空間は開かれた市役所につながると考える。

① 窓口サービス向上の一環で、市民課にBGMを試験的に流しては。

② 窓口の接客で大切なことは何か。

総務部長

① 過去にBGMについて検討した際、単純作業には効率上がるが、窓口の接客業務では、同時に様々なことに心を配る必要があり効果が期待できないだけでなく、流す曲によつては逆効果な場合もあると考え導入に至らなかった経緯がある。また、BGMを導入するには、音響機器導入費用や有線放送を利用する場合は月額使用料等のコストが発生し、試験的ということでは難しい。本市は、職員同士のコミュニケーションの質を高め心地よい空間

をつくり、開かれた市役所を目指すとともに市民目線に立った窓口サービスの向上を図りたい。

② 窓口には子どもが生まれ嬉しい人、家族が亡くなり悲しい人等、様々な方が来庁されることから心にと寄り添う対応が求められており、信頼していただける接客をしなければならぬと考える。



西庁舎 1階

市議会モニター意見箱

～第1回臨時会・第2回臨時会・第2回定例会～

令和元年度の市議会モニターは10名の方が活躍しています。

ここでは、いただいたご意見を紹介します。

初めてだと、資料のどこを説明しているのかわからない。

スピーディーでいいと思う。

市の職員及び議員全員
クールビズが徹底されており
気持ち良かった。

もっと各議員からの質問があると思っていた。

委員会(第1委員会室)では
声が小さいと聞き取れない。

各常任委員会を1日にまとめると、
経費も無駄にならなくて良いのでは。

よく読み込まれた方の
一般質問は
聞き易かった。

休憩時間が
長いのでは。

初めての出席。
何が何だか
分からないうちに
終了してしまった。



全員協議会室

本会議・委員会を傍聴してみませんか

本会議・委員会開催日(P16 定例会の予定参考)に、市役所東庁舎 4 階東エレベーター前で傍聴受付を行います。本会議の受付時間は、本会議、委員会とも会議開始 30 分前からとなります。



第1委員会室

※委員会は先着10名となりますのでご了承ください。



本会議場

議会だよりがアプリで読めるようになりました。



マチイロ

北名古屋市議会では開かれた議会への推進を図るため、議会だより『きたしる』がスマートフォンのアプリ【マチイロ】でも閲覧できるようにしました。

利用方法

- 1 下の二次元バーコードから、またはApp StoreやGoogle playにて「マチイロ」と検索して、アプリをダウンロードしてください。
- 2 インストールした後、性別、生年月日、お住いの地域などの個人設定を行ってください。

注意事項

※アプリは無料で利用できますが、通信料がかかります。
(通信機器のご利用プランごとに異なります。)

※アプリ画面上に表示される広告は、株式会社ホープが募集し掲載しているもので、その内容は北名古屋市議会とは関係ありません。



ios版



Android版

表紙紹介 伊藤 里穂さん

(名古屋芸術大学4年)

この作品は、「祭りでの天神太鼓」というテーマで名古屋芸術大学の学生さんに描いていただきました。



作者本人イラスト

令和元年第3回定例会の予定

8月28日(水)	本会議(初日)	【請願書・陳情書の提出について】 第3回定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、8月19日(月)の午後5時(予定)です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
9月5日(木)	本会議(一般質問)	
9月6日(金)	本会議(一般質問)	
9月9日(月)	予算決算常任委員会	
9月10日(火)	予算決算常任委員会	
9月11日(水)	予算決算常任委員会	
9月17日(火)	福祉教育常任委員会	
9月18日(水)	建設常任委員会	
9月19日(木)	総務常任委員会	
9月20日(金)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会	
9月26日(木)	本会議(最終日)	

《皆さんの声をお聞かせください》

議会だよりをより充実させるため、皆様からのご意見ご感想をお聞かせください。

議会事務局

- メール giji@city.kitanagoya.lg.jp
- FAX (0568) 23-3140



編集後記

議会だよりをより多くの方に手に取り、読んでいただけるよう、今回から議案及び委員会に関するページをリニューアルしてお届けしております。また、1年間通して『虐待』をテーマに特集記事を掲載してまいります。全頁カラー化に伴い更なる見やすさの追求と、充実した紙面づくりを目指し、今後も工夫を重ねてまいりますので、よろしくお願いいたします。

